

令和 3 年度 第 2 回 健康づくり推進協議会 議事概要（確定版）

開 催 日 時	令和 3 年12月 15 日(水) 14:30 ～ 16:10
会 場	万代シルバーホテル 5 階 昭和の間
出 席 委 員	飯濱委員、石塚委員、上村委員、小林委員、清田委員 藤井委員、山口委員、山崎委員〔五十音順〕
議 題	
1. 令和 3 年度上期保健事業実施結果と令和 3 年度下期保健事業の取り組みについて 2. 令和 4 年度保健事業計画(案)について	
議 事 概 要	議題1. 令和 3 年度上期保健事業実施結果と令和 3 年度下期保健事業の取り組みについて 議題2. 令和 4 年度保健事業計画(案)について 報告事項. インセンティブ制度と新潟支部重点広報事業について ○資料に基づき説明 ～ 意見交換 ～ ■健診受診率について 【被保険者代表】 健診受診率について、年代や事業所規模による差異はあるか。 《事務局》 年代別の受診率の差異については確認できていない。事業所規模による受診率の差異については、事業所規模が小さいほど受診率が低くなっている。5 人未満の事業所が最も低く受診率 33%、50 人～100 人規模の事業所が最も高く受診率 68.8%である。 【学識経験者】 令和 3 年度下期の取り組みの中で、令和 4 年度に 40 歳代の被扶養者へ健診受診勧奨を行うとなっているが、40 歳代をターゲットにしているのはなぜか。 【保健医療関係者】 特定保健指導も 40 歳からとなっている。リスクの高い方は 40 歳未満でも多くいる。 年代における受診率について、健診受診率に大きな差はないが、未治療者の医療機関受診率には大きな差がある。高齢な方は受診するが、若い方は受診に結び付きにくい。若くして要治療の方ほど危険であり、早い

段階でのフォローが重要である。

特定保健指導が始まったのは、健診のアウトカム評価を行うためであったが、未だに受診率等アウトプットの評価ばかりである。例えば協会けんぽの加入者の中で新規透析導入者数、心筋梗塞数等をデータとしてアウトカム評価を行う必要がある。

■インセンティブ制度について

【被保険者代表】

インセンティブ制度の報奨金により、従業員・事業主としてはどれくらいのメリットがあるのか。

《事務局》

インセンティブ制度の効果について、令和元年度実績における報奨金は 5 億1千万円であり、標準報酬月額 30 万円の場合、一人当たり年間 984 円の保険料減額となる。報奨金額は、支部ごとの報酬の総額に応じて決まるため、令和 2 年度の結果、順位としては 4 位であるが7億1千万円の報奨金を受けられ、新潟支部は一番高い金額を得ている。

■被扶養者の特定健診について

【学識経験者】

被扶養者の就業形態がコロナ禍により変わってきていると考えられる。パート先で健診が受けられる等業種によって変化があるのではないかと、データとして情報はあるか。

《事務局》

被扶養者がお勤めしている方かどうかという情報はなく、勤め先を経由して健診を受診したか、個人で受診したかは分からない。

【保健医療関係者】

被扶養者に健診の情報が伝わっていないケースがある。

《事務局》

個人単位に発送しているが、協会けんぽに登録されているのは被保険者の住所のみであるため、被保険者の住所に被扶養者の受診券が届く仕組みになっている。

■事業所カルテについて

【学識経験者】

事業所カルテについて、従業員にも示したほうが、事業所の成果として分かるため良いと考える。

【事業主代表 1】

見える化されていることで分かりやすく、全社員が見えるところに掲示したい。実際に数字を見て、自分自身の結果と照らし合わせることができるため、良い試みであると思う。

【事業主代表 2】

会社として健康に対する意識の向上につながると思う。事業所担当者もカルテのデータを元に社内の評価や今後の展開に活用できるのではないかと考える。

■ICT を利用した特定保健指導について

【行政関係 2】

国保保険者の取り組みとして、今年度特定健診の勧奨について、対象者の性格に応じた勧奨方法の工夫等を行っている。特定保健指導については来年度 ICT を活用したいと考えている。協会けんぽでの ICT を使った特定保健指導は、具体的にどのように行っているか。

《事務局》

モデル実施として、ICT を利用した特定保健指導の希望の有無について、20 社へアンケートを実施した。そのうち 2 社から希望があり、実施した。方法としては事業所にも端末を準備いただき、ZOOM を利用して 1 対 1 の面談を行った。ICT による特定保健指導を希望しなかった事業所の理由としては、環境が整っていない、ICT に慣れていない、メリットを感じないため対面のほうが良いという意見があった。運送関係等の事業所では対面での特定保健指導が難しく、スマホ等により簡単に実施できるように検討していく。情報セキュリティや通信費の問題が課題として挙げられる。本部でもハード面の課題解決を進めているため、課題を一つずつ解決していきたいと考えている。

■新型コロナウイルスの影響について

【行政関係 1】

新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2 年度一次勧奨対象者が大幅に増えたということであるが、いわゆるコロナ太りや運動不足などが考えられることから、コロナ前後の健診結果データを比較し、分析を行い対策をとる必要があると考える。

まず一次予防を充実させることが重要であり、健康経営の企業の取り組みと関連させ、内容の充実を図ってはどうか。具体的に運動不足については、県でも「ながら運動」を進めようと考えており、事業所・保険者とも協同し取り組んでいきたい。

【保健医療関係者】

新型コロナウイルスが健診の結果にどのような影響があったのかの評価を行い、その結果どのような対策をとっていく必要があるかを検討することが重要である。肥満者の増加、中性脂肪が上がった等データがあり、協会けんぽ加入者に対しても分析が必要である。

新型コロナウイルスの影響で ICT の活用が進んできた。ICT を使った保健指導をさらに進めていくチャンスである。スマホで健診結果を見ることができ、スマホをかかりつけ医に持っていくだけで指導を受けられる等、ICT

を活用しながらかかりつけ医や地域との連携を強化することで保健指導の実施率向上・成果につながるのではないかと。

■事業者健診データ取得について

【保健医療関係者】

事業者健診データ取得について、本部と国の会議において、事業者健診のデータがすぐに特定健診につながるように議論はされていないのか。

＜事務局＞

本部としても検討を行っている。対応として事業者健診データ取得に関する新スキームを作ったが、展開するには課題もある。暫定的に健診受診の資格確認時に本人から同意を取り、健診結果を保険者へ提供できるようにする等、現法律・システムの中でできる取り組みを進めていきたいと思っている。

■その他

【健康保険委員代表】

従業員の高齢化もあり、治療をしている方や生活改善が必要な状態で働いている方が多くなってきている。そのため、健康に関する話をする社員が増えてきており、必然的に健康に対する意識が高くなってきているように思う。健康情報の提供について、ウェブ環境も充実してきており、youtube や ICT を活用した取り組みがあれば利用し、社員の健康増進につなげたい

【学識経験者】

youtube 等では、気軽に動画により健康に関する知識が得られると思うが、そのような資源を使うのはどうか。

【保健医療関係者】

保健指導の対象者は youtube 等に健康情報が載っていても見ない。健康意識が低い人については個別指導でないと成果が出にくいと考える。

【被保険者代表】

中小企業では、ICT 利用や健診受診について、環境が整っていないところが多い。健診受診勧奨や健診後のフォローについて、大企業との違いや特性を理解・配慮し、事業を進めていただきたい。

特記事項	
------	--

次回は令和4年6月開催予定